

● 保護を必要とする女性への支援のあり方について
大阪府の提言をふまえて

今、困難な課題を抱える女性への支援を前進させるために

2019年2月17日(日) 13:00
会場：ドーンセンター 5階 特別会議室

大阪府立男女共同参画・青少年センター

■ 京阪「天満橋」駅、Osaka Metro 谷町線「天満橋」駅 下車

2018年3月、『大阪府における保護を必要とする女性への支援のあり方について提言』（大阪府社会福祉審議会 新たな福祉課題検討専門分科会 女性保護支援等検討専門部会）が出されました。

DV・虐待等の理由により保護が必要な女性への施策は、従来の制度や仕組みでは不十分であり、全国的な課題となっています。そのような背景の中、大阪府においても調査が実施され、提言としてまとめられました。

このシンポジウムでは、大阪府における保護事業の実態を調査結果からふりかえるとともに、府の提言を実現化するために何ができるのか、シンポジストとともに考えます。

シンポジスト

山中京子（大阪府立大学 地域保健学域 教育福祉学類 教授）

*大阪府社会福祉審議会「女性保護支援等検討専門部会」部会長

大阪府女性相談センター 職員

近藤恵子（NPO 法人全国女性シェルターネット 理事）

*厚生労働省「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」構成員

コーディネーター

雪田樹理（弁護士、NPO 法人いくの学園 理事長）

13:00～14:30 報告・問題提起（休憩 30分）

15:00～16:00 意見交換・質疑応答

- ◆ 参加費：1000円
- ◆ 定員 80名
- ◆ 問い合わせ：いくの学園
contact@ikunogakuen.org
いくの学園のホームページのメールフォームからお問い合わせできます。
- ◆ 090-9629-4847（水曜日 12～17時）
- ◆ 要参加申込：お名前・所属をメールでいくの学園までお知らせください。



主催：NPO 法人全国女性シェルターネット・近畿ブロック

【近畿ブロック加盟団体】アウンジャ、NPO 法人アズハウス、NPO 法人いくの学園、NPO 法人ウィメンズネット・こうべ、公益財団法人大阪YWCA ステップハウス、NPO 法人オリーブの園、NPO 法人シスターフッド大阪、NPO 法人女性サポート大阪、性と身体を考えるネットワーク会議、W・Sひょうご、フェミニストカウンセリング堺（NPO 法人ふえみばる堺）